Health Revolution

長崎健康革命
Nagasaki Health Revolution

元気な人ほど見落としている

体の健康状態は、見た目だけでは判断できません。
いつまでも健康的な毎日が送れるよう、
年に1回、健診で“今の自分”を確認しましょう。

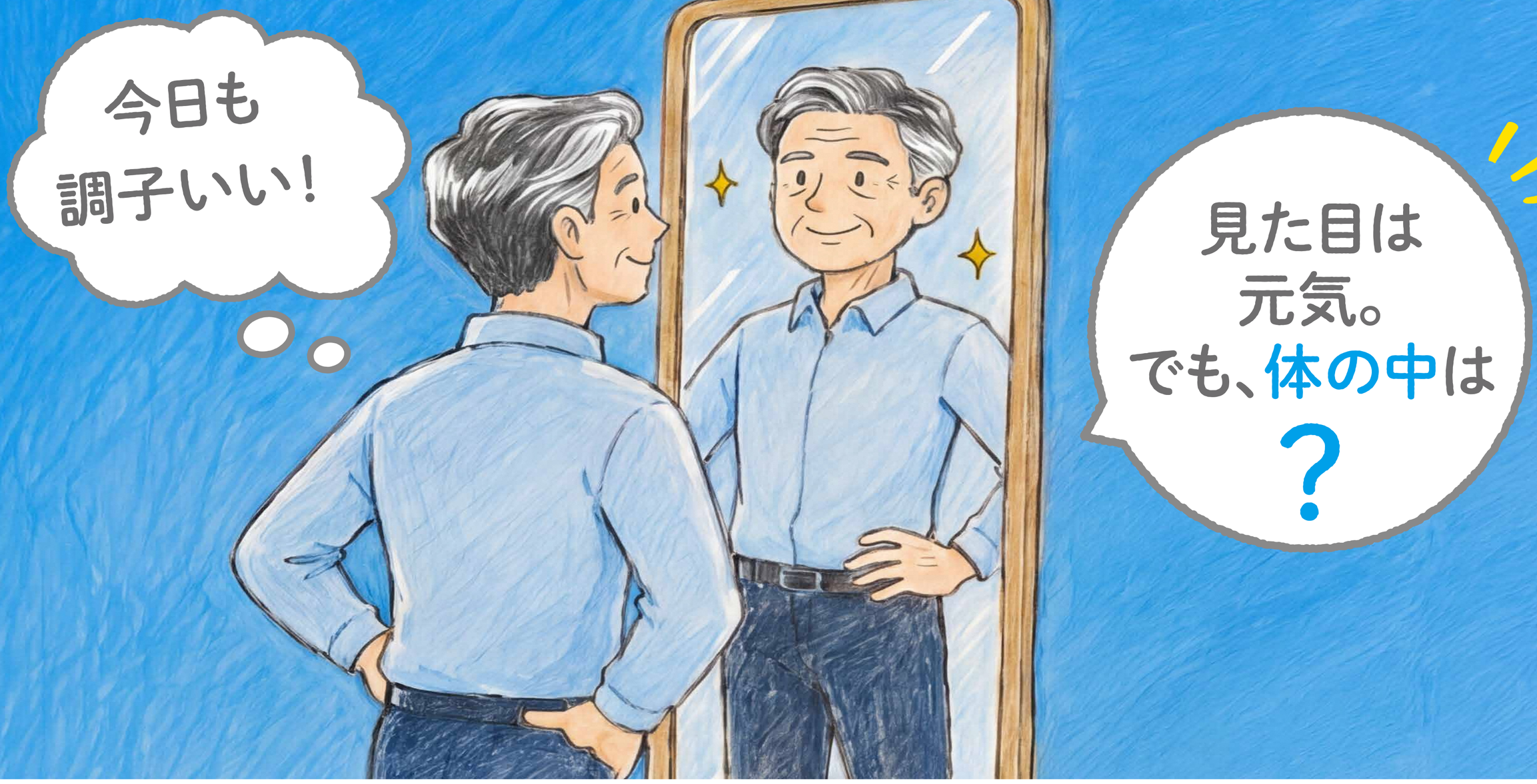

長崎県の
みなさん

年に1回、健診を受けましょう。

●全医療保険者は、40歳から74歳までの被保険者及び被扶養者に対して
年1回の特定健診と特定保健指導を実施することになっています。

●75歳以上の方も後期高齢者医療制度において健診が受けられます。

長崎県・市町国民健康保険・国民健康保険組合、全国健康保険協会長崎支部、健康保険組合連合会長崎支部、長崎県市町村職員共済組合、警察共済組合長崎県支部、公立学校共済組合長崎支部、地方職員共済組合長崎県支部、長崎県後期高齢者医療広域連合、長崎県医師会、長崎県歯科医師会、長崎県薬剤師会、長崎県国民健康保険団体連合会、長崎県保険者協議会

長崎の